

事務事業名	健康増進施設運営委託事業				担当	総務部 プロジェクト推進室 特定プロジェクト推進係	
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名	
施策名	6	健康づくりの推進				☐ 実施計画上の主要事業	
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度平成8年度～） ☐ 期間限定複数年度（年度～年度）	
法令根拠	真岡市健康増進施設真岡井頭温泉の設置及び管理条例						
予算科目	1. 一般会計	4. 衛生費	1保健衛生費	1保健衛生総務			
事業概要	建設費約30億円。平成18年度より、もおか鬼怒公園開発(株)を指定管理者に指定し、施設の維持管理、利用の許可、運営を行なっている。平成21年度、平成26年度、令和元年度に協定を締結し、現在、令和6年3月までの5年間で指定管理者としている。なお、もおか鬼怒公園開発(株)は、指定管理者負担金を次のとおり市に納入する。 ・温泉利用者1人当たり50円 ・税引前利益1,000万円以下の金額については、税引前利益の100分の20 ・税引前利益1,000万円を超える金額については、税引前利益の100分の30 ・税引前利益2,000万円を超える金額については、税引前利益の100分の40 また、施設の修繕及び更新については、「真岡市健康増進施設真岡井頭温泉の管理運営に関する協定書」の負担区分により、見積額60万円以上については真岡市が行うものとしており、施設は「真岡市健康増進施設真岡井頭温泉の設置及び管理条例」により、設置管理している。						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 指定管理者負担金の受け入れ 施設修繕等。 ・電話交換設備等改修工事 ・ろ過設備修繕工事 ほか 2年度計画 指定管理者負担金の受け入れ 施設修繕等。 ・源泉ポンプオーバーホール ・薬湯ろ過タンク更新工事 ほか	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称単位28年度(実績)29年度(実績)30年度(実績)31年度(実績)2年度(見込) ア指定管理者負担金受入額千円15,56915,82215,705016,832 イ ウ エ オ
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 市民	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称単位28年度(実績)29年度(実績)30年度(実績)31年度(実績)2年度(見込) ア市民数人79,42279,54279,41479,32478,874 イ ウ エ オ
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 温泉やバーデプールを利用することによって、健康を増進してもらう。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称単位28年度(実績)29年度(実績)30年度(実績)31年度(実績)2年度(見込) ア温泉の利用者数(入館者)人320,354325,472322,252306,286336,633 イ市民の温泉利用者数人117,274120,131120,043119,374131,200 ウ市民のバーデプール（全館）利用者数人19,96119,74020,78020,13922,130 エ市民のフィットネス利用者数人50,64456,16358,68053,15358,420 オ
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 健康な状態で暮らしてもらう。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称単位28年度(実績)29年度(実績)30年度(実績)31年度(実績)2年度(見込) ア健康で元気に暮らしている人の割合%83.982.982.883.6 イ ウ エ オ

(2) 総事業費の推移				単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	924	924	924	924	924
			一般財源	千円	55,562	43,763	46,533	45,946	44,027
			事業費計 (A)	千円	56,486	44,687	47,457	46,870	44,951
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
			延べ業務時間	時間	200	200	200	200	200
			人件費計 (B)	千円	831	830	834	809	809
			トータルコスト(A)+(B)	千円	57,317	45,517	48,291	47,679	45,760

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	市民の健康増進を図るため、平成8年5月に整備をした健康増進施設真岡井頭温泉の運営・管理を第三セクターもおか鬼怒公園開発（株）に委託をし、真岡井頭温泉として営業を始めた。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	・平成22年度から、省エネルギー・省CO2・省コスト対策として、ヒートポンプシステムを導入した。 ・平成23年3月11日の東日本大震災により温泉施設及びバーデプールが被災し、一時期休館となった。 ・平成26年度第2源泉掘削工事及び動力装置設置工事を完了。 ・平成26年度指定管理者で経営改善プランの策定を実施した。（計画期間：H27～29年3年間） ・平成29年度指定管理者で経営改善プラン（2期）の策定を実施した。（計画期間：H30～32年3年間） 【入館者数の変遷】 ・年間入館者数は、平成10年の510,737人をピークに、競合施設の増加などにより、市民外の利用が減り、また取り巻く環境の変化等もあり徐々に減少傾向となっている。 ・市民の入館者数は、開業以来150,000人から190,000人台であり、ほぼ横ばい状態である。（R元年度192,666人） ・市民外の入館者数は、全盛期は350,000人位だったが、R元年度には113,620人と三分の一程度に落ち込んでいる。 ・令和元年度については、新型コロナウイルスの影響により利用者数が前年比95％と減少している。入館料等の収入についても大幅に減少したことから、もおか鬼怒公園（株）から令和元年度指定管理者負担金の後年度での分割納付の申出があり承認したものである。なお、令和2年度の利用者数や指定管理者負担金の見込みについては、もおか鬼怒公園（株）営業計画に基づき例年同様の見込みとしている。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	・利用者：送迎バスがあるので、安心して利用できる。 ・地区役員等：高齢者の井頭温泉招待事業は、高齢者と地域住民との交流が図れるとともに、高齢者の健康づくりに役立っている。

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 市民の健康増進を図ることは、市の政策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 市民の健康増進を図ることは、行政の責務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 市の施策である健康増進を促進させるための事業であり、適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 平成 1 8 年度より指定管理者制度に移行して事業を実施しており、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 市民の健康増進に影響が出るため、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 指定管理者との協定により実施しているので、削減はできない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費であり、削減はできない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 市民全体の健康増進を目的としており、公正・公平である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							